

## 再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No.1 - 5)

<b>件名</b>	よう素追出し槽のサイホンにおける詰まり	
<b>事象の概要</b>	<p>(1) 発生場所: 機器 前処理建屋: よう素追出し槽</p> <p>(2) 発生の状況 よう素追出し槽の洗浄運転中</p> <p>(3) 概要 よう素追出し槽の抜き出し用サイホン配管の不溶解残渣(溶解しない金属の微粒子)の詰まりによる液抜き不良</p>	
<b>事象による影響</b>	<p>(1) 工場外への影響 <b>工場外への影響は生じない。</b> 前処理建屋のせん断処理・溶解廃ガス処理及び塔槽類廃ガス処理設備が稼働している、よう素追出し槽内及びサイホンでの事象及びそれに伴う復旧作業なので、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 <b>安全上の問題は生じない。</b> サイホンの目的は、よう素追出し槽から中継槽へ液抜きをするものであることから、移送ができない状態でも、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 <b>作業員への影響は生じない。</b> サイホンの詰まりの除去作業は、セル外からの遠隔作業なので、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 <b>他工程への影響は生じない。</b> よう素追出し槽内の液抜きは、再処理工場全体を停止した後にを行う洗浄作業であるため、他工程への影響は生じない。</p>	
<b>対応の概要</b>	<p>(1) 詰まりの原因を調査し、液抜き用サイホン配管が詰まっていることを確認する。</p> <p>(2) 別系統のサイホンに切り替えて運転する。</p> <p>(3) 定められた保守作業手順に従って、配管の詰まり除去作業を行う。</p> <p>(4) サイホン配管の詰まりが除去されたことを確認した後、定められた操作手順に従って運転を再開する。</p>	
<b>公表区分</b>	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)	
<b>対応区分</b>	<p>(a) 運転継続しながら復旧</p> <p>(b) 運転系統を切り替えて復旧</p> <p>(c) 当該機器を停止して復旧</p> <p>(d) 当該設備を停止して復旧</p> <p>(e) 影響範囲の設備を停止</p>	<p>国際評価尺度 (INES) のレベル</p> <p style="text-align: center;">0以下 1 2 3 4 5 6 7</p> <p>(レベル2以下は工場外への影響はない) 放射性物質の外部放出 工場外への影響</p> <p>日本原燃による評価: レベル0以下 放射性物質による汚染、被ばく等 工場内への影響</p> <p>運転制限範囲からの逸脱等 多重防護の劣化</p>

